

第37回青葉区民まつり出展者募集要項 (キッチンカー)

青葉区民まつりの趣旨である、区民の地域への愛着を高め、区民手作りのまつりを実施するため、区民が地域や世代を超えてふれあえる場を提供し、一緒にまつりを支える担い手になることができる出展者を募集します。

1. 第37回青葉区民まつりの概要

【日時】

令和7年11月3日(月・祝) 午前10時～午後4時

【会場】

勾当台公園いこいの広場(仮設広場・野外音楽堂)
東一番丁通り(一番町四丁目商店街・ぶらんど～む一番町商店街・サンモール一番町商店街)
中央通り(おおまち商店街)

【共催／後援】

いきいき青葉区推進協議会 青葉区民まつり実行委員会・仙台市青葉区／青葉区連合町内会長協議会

【集客数】

約42,000人(R6年度集客数)

2. キッチンカー出展の概要

【実施時間】

令和7年11月3日(月・祝) 午前10時～午後4時まで(まつり開催日時と同様)
(搬入・搬出は当日行います。詳細は、後日開催する説明会でご案内します。)

【応募資格】

- 青葉区民まつりの趣旨に賛同し、一緒にまつりを支える担い手として出展をご希望される方
- 仙台市内(特に青葉区内)を主たる活動の拠点としている団体、または仙台市内(特に青葉区内)に営業店舗を持つ団体・事業者等
- 10月1日(水)に開催する出展者説明会に必ず出席できる団体・事業者
- 暴力団等と関係がなく、設備・備品、及び材料の仕入れや人員の手配等においても健全かつクリーンな団体等
- 過去に出展違反やキャンセルをしていない団体・事業者等
- その他、実行委員会が認める団体・事業者等

【出展場所】

一番町四丁目商店街



※ 会場内の出展位置は、実行委員会が指定します。

【出展料】

種別	出展料	基本備品	募集数	備考
キッチンカー	30,000 円	なし	5 程度	発電機等の持ち込みはできません。 電源使用については、別途説明会時にご案内いたします。

【キッチンカー設置条件】

通行人や周辺店舗との関係を良好に保ち、継続的に商店街で区民まつりを開催することができるよう、以下についてご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

- 営業に必要な机や椅子、看板等の什器類をキッチンカー周辺に設置する場合は、通行の妨げや隣接ブースへの影響を避けるため、広げすぎないよう最小限の設置を心がけてください。
- 備品の設置は、販売・接客に必要な範囲にとどめるようお願いします。（飲食スペースは実行委員会が用意いたします。）
- 混雑時や緊急時の避難経路確保のため、設置後も周囲の状況に応じて調整をお願いする場合があります。
- 混雑時は出展者側で誘導を行い、通行人に支障が無いよう、また、点字ブロック及びその両側 100cm 程度は塞がないよう、十分注意してください。
- 液体その他の使用により路面を汚さないでください。万が一汚した場合は出展者の負担・責任において清掃等を行い原状回復していただきます。
- 当該エリアは風が強い場合がありますので、各種備品が風で倒れたり、展示物が飛ばされたりしないよう、転倒防止や飛散防止などの対策を十分に講じるなど、設営・運営にあたっては十分注意してください。
- 設営・撤去にあたっては、通行人の往来があり、周辺店舗が営業中でもあることから、通行人や周辺店舗の営業の妨げとならないよう十分配慮・注意して行ってください。
- 車両の搬入出は指定された時間・ルート等を守ってください。また、アーケード内には植栽や街路灯などの構造物が多数設置されています。搬入出にあたってはこれらの接触・損傷しないよう十分注意して徐行運転してください。詳細は 10/1 説明会時にお伝えいたします。

【出展可否の決定について】

出展の可否については、実行委員会が下記の優先事項や出展内容などをもとに選考し、9月上旬頃にメールにて説明会の開催案内とともにお知らせいたします。

<優先事項>

- ① 青葉区内を主たる活動の拠点としている。
 - ② 仙台市内を主たる活動の拠点としている。
 - ③ 仙台らしい、または青葉区らしいメニューや物品などを扱っている。
- ※ 選考結果について内容照会等のお問い合わせには一切お答えできませんので、ご理解・同意のうえお申し込みください。

3. 出展にあたっての注意事項等

【出展者説明会】

キッチンカーの出展者説明会は、10月1日(水) 14:30~を予定しておりますので必ずご出席ください。（詳細については別途通知します。）

なお、特段の理由なく欠席した場合は、出展を取り消しさせていただきますので予めご了承ください。

【確認事項】

- 出展料等は、別途指定する方法により期日までにお支払いください。指定期日までにお支払いのない場合は出展許可を取り消します。
- ご入金いただいた出展料等は、いかなる場合（当日キャンセル、違反による出展取消、大雨・台風・地震等の天災によるまつり中止等）でも返金いたしませんので予めご了承ください。（出展許可後にキャンセルをした場合は、今後一切の出展のお申込みをお断りさせていただきます。）
- 出展に関する権利の他者への譲渡はできません。当日出展の事実が確認できなかった場合は、実行委員会が指定する設備損料をお支払いいただきます。

- 出展にあたって実行委員会が提供した会場内の資機材に損傷を及ぼした場合は、実行委員会の指定する賠償金をお支払いいただきます。
- 暴力団関係者排除のため、選考には警察へ情報を提供して出展者を確認させていただきます。確認後、出展に相応しくないと判断された方は出展をお断りさせていただきます。
- 区民まつり当日に撮影した写真は、広報用としてホームページや広報誌等に掲載する場合がありますので、ご了承ください。

【遵守事項】

- 設営時間（8：30～9：30 予定）、撤収終了時刻（まつり終了後～17：00）を守ること。
- ゴミは持ち帰ること。
- まつりの開会（10：00）から閉会（16：00）まで営業を行い、途中で閉店しないこと。
- 指定した時間以外に車両を進入させないこと。
- 大きく広がって物品を置いたり、悪質な販売および呼び込みを行ったりしないこと。
- 発電機を持ち込まないこと。電源使用の場合は、別途説明会時にご説明いたします。
- 食品の販売にあたっては、保健所等から必要な営業許可を受けること。
- 必要な営業許可書・保健所の届出書類は、出展当日に掲示してください。食品衛生管理を徹底し、衛生的な営業をお願いします。
- 火気を使用する場合は、必ず消火器を持参すること。消火器が無い場合は出展できません。
- 出展者のイベント開催時間中の飲酒は行わないこと。
- 近隣ブースに影響のある音量でBGMを流す行為は行わないこと。
- その他、実行委員会からの指示に従うこと。

※ 上記の確認事項及び遵守事項等に違反した場合は、出展の許可を取り消し、出展者ならびに当日関係者すべて即時退店となるほか、来年度以降のご応募等もお断りいたします。（団体名が異なる場合でも出展者が同一の場合は同様の扱いとします。）

4. 出展申込について

【応募方法】

[せんだいオンライン申請サービス](#)にてご応募ください。

上記リンクまたは右記二次元コードからアクセスできます。

（仙台市ホームページからアクセスする場合は、

仙台市 > 青葉区 > まちづくり > 青葉区民まつり

> 第37回青葉区民まつり出展・出演団体を募集します）



【応募締切】

令和7年8月15日（金） 23時59分

※ 出展可否の結果は令和7年9月上旬頃にメールにて通知いたします。

【ご応募・問い合わせ先】

青葉区民まつり実行委員会事務局（青葉区まちづくり推進課内）

〒980-8701 仙台市青葉区上杉 1-5-1 青葉区役所7階

TEL / 022-225-7211（内線 6137） FAX / 022-222-7119

E-mail / aobakuminmaturi@city.sendai.jp